

熊本藩主Ⅱ細川斉護の「実学連」排除

——「学校党」は存在したか——

蓑田 勝彦

一、はじめに——永青文庫の「上書」について——

「実学連」は、幕末〜明治初期の熊本において注目すべき存在である。実学連（実学党）については通常つぎのような説明がなされている。「天保十四年（一八四三）

長岡是容（米田監物）・横井小楠・下津久馬・元田永孚・萩昌国らによつてはじめられた政治改革派につけられた名称。実学というのは真実の学問の意であり、彼らは藩校の時習館を改革することから始めようとしたが、筆頭家老家の松井氏を中心とする保守派Ⅱ学校党と対立して敗れた。実学党は安政二年（一八五五）以後、開国論に転じた横井小楠の沼山津派（豪農派）と、尊攘論から脱しない長岡是容の坪井派（藩士派）とに分裂し、藩政を動かす勢力にはなり得なかつた。しかし明治三年（一八七〇）五月に細川護久が藩知事に就任すると、両派実学党

の門弟らが多数、政権の中枢部に登用され、いわゆる実学党政権が誕生し諸改革が実行された。しかしあまりに革新的であつたため、中央政府から派遣された権令Ⅱ安岡良亮によつて排除された^{（註）}。

横井小楠は明治政府の高官になつたこともあり、勝海舟や西郷隆盛などと関連して論じられることもあつて、研究も早くから進められ、横井小楠に関する論著は数限りないといつてよいほど多い。また「実学党」についても、全国的な自由民権運動との関連などから注目されて、研究もかなり進められてきたが、まだまだ不十分で、例えば横井小楠とならぶ重要人物である米田（長岡）監物については、ほとんど研究されていないなど、未解明の部分も多く残されている。

筆者（蓑田）は以前から「永青文庫」（熊本大学附属図

書館寄託)や、「松井文庫」(同図書館所蔵)の史料を中心に、江戸時代の研究に取り組んできたが、最近「永青文庫」の史料ではあるが、刊行された目録には記載されていない史料。「上書」に注目すべき内容がかなり多く含まれていることを知った。「上書」は、藩主の上覧に供する書類である。熊本市史の編纂にあたって収集された資料の中に「上書」の複写があり、熊本市歴史文書資料室の目録によれば、「永青文庫」複写本の冊子番号で第一四三六〜第一四六七の三十二冊にわたっている。原本には「上書一」「上書二」……「上書二十五」……のように表紙が付けられて冊子化されており、それぞれの「上書」の冊子の中には複数の上書が収録されている。なかには「上書五十八」のように二十四もの上書が収められているものもあり、総計では数百の上書が収録されているのではないかと思われる。

自分の意見を藩主の上覧に供するということで、たいへん丁寧な文言が使用されているものもあるが、藩の役人同士で取り交わされた書類も、藩主の上覧に供されたためであろうか、この「上書」に綴じられている。年号が記されている上書もあるが、月日だけが記されて年号が不明のものがほとんどである。それらの中から本稿では、藩主ニ細川斉護が実学党(実学連)についてどう考

えていたかが判明する史料を選んでその内容を紹介し、幕末期の熊本、実学党研究の一助にしたい。

二、「上書」にみる藩主ニ細川斉護と「実学連」

今回紹介する「上書」の史料は、いずれも月日などは記されているが、年代は「史料5」を除いて記されていない。筆者がそれぞれの史料の内容に基づいて年代を推定して、藩主ニ斉護が「実学連」に対してどのような言動をとっていたかを見ていきたい。なお各史料の原文は、熊本近代史研究会の会報「熊本近研会報」第四四七号に掲載されているので、それを参照せよされたい。

〔史料1〕「上書三十五」所収(推定弘化三ニ一八四六年一〇月)熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四五四

この史料には差出人も宛名も記されていない。年号はなく「十月」とだけ記されている。文中に「句読師」として友岡弥三右衛門・湯地文右衛門・道家角左衛門の名が記されている。この三人が同時に藩校ニ時習館の句読師であったのは、「熊本藩役職者一覽」によれば弘化三年だけである。また冒頭部に「敬太郎が(藩主に)召出されたとき」と記されているが、この「敬太郎」は「熊本藩役職者一覽」に、同年の「目付(目附)」役として高本敬太郎の名が見られるので、目付役の高本が差出人であらう。

藩主から「実学連は、今年手を付けなければ、いよいよ人数も増し弊害も強くなつてしまふ」という趣旨の「御意」があったと記されている。そして藩主自ら実学連の指導者である米田監物に対して、実学連の面々も学校の時習館へ出席させるように、また実学連の人々が自分たちだけで「段々打ち寄り、会談いたし」「党を立て候躰」となっているのを止めさせるようにとの「御教諭」があれば、それでうまく行くようになるかも知れない。もしそれでうまく行かないようであれば、監物の「文武倡方」を罷免して、有吉市郎兵衛を後任とし、監物を有吉の担当であった「御手当筋」担当に廻す、つまり「双方入替り」にすべきではないか。そうすれば監物に従っていた方が身の為と思つていた者たちは実学連に加わるのをやめるだろう、という相談が役人たちの間でなされている。この米田と有吉の「双方入替り」は、同年十一月には実行に移されているので、この史料は弘化三年一〇月のものであると判断できる。ここに記されているように、藩主（正）細川斉護は実学連を排除することが急務であるとの考えを強く抱いていたのである。また斉護の考えによれば「実学連に加わっているのは、その学意を信用している者は少なく、監物についていた方が身のためと考えている者が多いのではないか」とも記されている。このように、

藩主（正）細川斉護は自ら目付役の者に「御意」を伝え、実学連を排除するための情報を得ていることが分かる。

この弘化三年のもので、「目付」の一人が記したと思われる別の史料には、(1)米田監物から時習館教授の近藤英助に対して「学意の御差図」があつたらしく、それに對して近藤が「不快の様子」で、監物を「小作ナ人（小癩な人）とか潜かに」非難した。(2)天保一五年（弘化元年）から弘化三年にかけて湯地丈右衛門・道家角左衛門・友岡弥三右衛門と、「実学連」の三人が句読師に任命されたが、その中で友岡は「横井」平四郎が従弟にて、実学のことばねに候得は、漸々同穴の狐館中ニ入込、館中も実学連の学風ニ引移候底意共ニては無之哉」という風評があつた。(3)湯地ら実学連の句読師と、それ以外の句読師と意見が合わず「双方隔意有之候て、申談筋多く、両議ニ相成り、順熱いたし兼ね」という状況になっている。(4)「幼若の子弟衆なども、実学連は交り別派の由」など多くの風評が記載されている。藩主（正）細川斉護はこれら「目付」たちの情報に基づいて、実学連に対する抑圧を強めていったと思われる。

この時期の状況について、藩主（正）細川斉護は前述のように「いま手をつけなければ、いよいよ実学連の人数が増し、弊害が強まるだろう」と述べているが、「実学連」は発足

後二―三年で藩士たちの心をとらえ、かなりの人々が「実学連」に参加したようである。「恕齋日録」の弘化三年八月十五日の記事には「横井が説を聞きおり候うち申し候には、衆人を漸々我党に引き入れ……五十年以後には政府御役人もすべて我党より進み申すべきように致すべし」という話が記されており、藩主が危惧したように実学派の勢いが盛んになっていったと思われる。

〔史料2〕「上書 五十七」所収（推定 弘化三〇一八四六年十月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四六五

「御内話の覚」という表題が記されており、日付は「十月廿四日」、差出人は「長岡監物」となっているが宛名は記されていない。たぶん藩主⇨細川斉護の側近に宛てられたものであろう。

ここには「実学連」の指導者である長岡（米田）監物に対して、藩主から実学連と学校（時習館）とが対立する状況になっているのではないか、「学校と一筋になるように」との「御意」があったと記されている。藩主⇨斉護が、実学連の中心人物とである米田監物に対して、学校と対立するような学問研究をしないように、つまり実学連の活動を止めるようにとの「御意」を伝えたことに對して、監物は藩主の意向に反するつもりはなく、「御尊慮のごとく一筋に相成り候よう、心配仕るべくと存じ奉」

る所存である。しかし自分の考えは何回でも申し上げて理解して頂きたい、それでも理解して頂けないなら「文武誘方（倡方）」を解任してもらいたいと述べている。これは〔史料1〕の内容と符合するものであり、〔史料1〕と同じ弘化三年十月のものと判断される。米田監物は自ら「文武倡方」辞任を申し出て、藩主の予定した方向に身を委ねていった。藩主⇨斉護は、実学連を抑制するために強い圧力をかけ、それまで強い抵抗を示していた米田監物に、自ら「文武倡方」辞任を申し出るように追い込むことに成功したのである。

〔史料3〕「上書 五十七」所収（推定 弘化四〇一八四七年三月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四六五

これは、差出人が「御国 御目附中」、宛名が「江戸・大坂 御目附中」となっており、日付は「三月廿八日」と記されている。ここでは米田監物が「文武誘方（倡方）」だけでなく、家老の地位も「辞職」したことが記されている。しかもその辞職は監物の「願によつて」藩主が受け入れたものであった。監物の辞職はほとんどの人にとって全く「解しかねる」ことであつたため、そのことについて種々さまざまな噂が飛びかつたと記されている。この史料には「上（⇨藩主）」には、右様の学風（実学連）を御嫌い遊ばされ」と記されている。監物が何とかして

実学連の者を若殿の御付役などの要職につけようとしても、藩主が「その儀、御明察にて、右学風（実学連）に従い候者は一向に御用い遊ばされず」という状況であり、「御当代には実学連の学風は行われ兼ね」る状況の中で、監物は「文武倡役」だけでなく、家老職まで「所詮これ切り」と辞任を申し出たのだと記されている。

この米田監物の家老辞職の事情については鎌田浩氏の説明がある。藩主から「その方（監物）手に付き講習いたし候末学の者と、学校に出席致し候諸生と……学意を争い、党を立て」るような状態になっているのはよくないので、「一和に申談じ……二筋に相成らざるように深く心を用いる」ようにとの御意が伝えられた。これに対し監物は、同僚の家老・中老らを非難する上書を提出し、共に政務を議するに耐えずとして家老辞任を申し出て、それが認められたものという。【熊本藩年表稿】によれば、監物の文武芸倡役辞任は弘化三年十一月、家老辞任の願出は同年十二月で、辞任は翌年（弘化四〇一八四七）の三月四日である。したがってこれは弘化四年三月の史料といえよう。

藩の世襲三家老家の中でも、松井章之（佐渡）に次ぐ地位にあった米田監物の家老辞職は、藩内に大きな波紋を起こしたようである。このとき米田家の家臣たちは、

横井小楠のために主君〓監物が辞職に追い込まれたとして、小楠を殺害しようという動きがあったが、監物の説得で殺害は避けられたという。この〔史料3〕では、藩内の「人気の動揺」が心配されたが、特に目立った動きは見られなかったと記されている。米田監物の家老辞職以後は、藩政における実学連の影響力は次第に衰退していったのではないかと思われる。

〔史料4〕「上書 五十六」所収（推定 嘉永元〓一八四八年十月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四六四

この史料の日付は「十月十四日」、差出人は「庄村一郎助」、宛名は「黒川才右衛門・松野七蔵」となっている。

新しく「若殿様御附」に任命された清田新兵衛について、その任命前に、江戸にいた目附役の庄村一郎助が、藩主から清田新兵衛が「御左右に召し使われても宜しい」人物かどうか（つまり「実学連」のメンバーでないかどうか）と尋ねられ、清田は「無事なる性質」だから適任であろうと答えたという事に関連する文章である。清田新兵衛が若殿様御附に任命されたことを知って、熊本にいた「佐渡殿」〓松井章之は、次のように発言したという。清田は米田監物を支持する「坪井連」に知人が多いので、実学連の一派の者であり「若殿様御附」にすべきではない、今は害になるような人物でなくても、将来地

位が高くなくて「同類を引き入れ」たりする恐れがある。「今は実学連を抑えることが大事な時期」であり、「少しでも気がかりの人物は任命すべきではない」というのである。

この清田新兵衛が「若殿様御附」に任命されたのは、『熊本藩役職者一覽』によると嘉永元年（一八四八）八月であり、これは同年十月の史料ということになる。ここでも藩主自らが、若殿（のちの韶邦）の「御附」役になる人物について、目付役に直接その人物のことを尋ねている。尋ねられた目付役（庄村）は「召使われてもよろしいかどうか」という藩主の言葉には、実学連でないかどうかという意味を含んでいることは分かっていたはずであるが、清田は温順な性格だから実学連の名簿に入っていないだろうと思ひ、適任であると答えたのである。庄村は熊本に帰ってから松井章之（佐渡）の発言を聞いて大いに慌てている。筆頭家老として藩内に大きな影響力をもつ松井章之の発言に、この人事に関わった役人たちが動揺している状況が伺える。藩主とともに藩政の最高の地位にある松井章之が、このように実学連抑圧の意思を示している場合、一般家臣はよほど強い意志を持たない限り、実学連の一員となったり、「実学連」を支持したりすることは困難であろう。

ここに見られる松井章之の言動について、研究者の多くは、松井章之は「学校党」の中心人物とされているので、このような言動は当然と考えるかも知れない。しかしこの「学校党」のことについては、筆者（養田）は通説とは違った考えを持っており、それについては後に記したい。なおこの清田新兵衛については、先述した鎌田浩氏も実学党のメンバーであると記している。

〔史料5〕「上書 四十一」所収（嘉永元々一八四八年二月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四五七

「十二月廿八日」付の書状で、差出人は「溝口藏人・大木舎人・平野九郎右衛門・有吉市郎兵衛・有吉大藏・長岡佐渡」と記されている。宛名にあたる所には「上」と記されているので、藩主の上覧に供するための書状あることが分かる。日付の脇に後筆で「嘉永元」とあるので、差出人の六人は同年の家老たちということになる。

内容は、米田監物から江戸に居る藩主へ、若殿様の「御守役」に優れた人物を任命するようにとの「封物」が提出されたようであり、その取扱いをどうすべきかということに関するものである。このとき米田監物は家老職を辞任してはいたが「桐の間詰」の身分にあり、藩政の枢要に関わる地位にあった。その米田監物が若殿様の「御守役」として、実学連またはそれに近い優秀な人物を

推薦したようで、それについて国許の家老たちの意見が求められたことに對する返書と思われる。米田監物が提出した封物¹建言書を見ないと正確な文意は理解できないが、監物からの建言書には、「才力のある人物」を任命すべきであるとの趣旨が記されていたようである。それについて藩主²齊護は「尾藤助之允・稻津久兵衛如キ名をさ、ぬ計」と不快感を示している。尾藤助之允と稻津久兵衛は、後に述べる「実学連」のブラックリストに載せられている人物である。それに対して国許の家老たちは「是は御邪察にて」「監物申上候処も尤の事にて」と藩主に冷静な対応を求める文面になっている。

文中には、若殿の御守役には「才力のある人物を選ぶのは当然であるが、そういう人物は才智にまかせ、事を好み、末は却つて弊害を生じるのが必定であるから、才智は格別優れなくとも、温順篤実の人物こそ適任である」と記されているが、これは藩主の意向であると同時に、家老たちの意向でもあるように感じられる。この文章からは、藩主³齊護や家老たちは、実学連の人々には才力・才智ある人物が多いが、そのような人物は「事を好み、末は弊害生じる」人物と考えていたであろうことが推測される。このような、いわば事なかれ主義に基づいて実学連排除が進められていったのである。

〔史料6〕「上書 五十六」所収（推定 嘉永二¹一八四

九年六月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四六四

「沢村宇右衛門」から「大木舍人」に宛てられた「六月五日」付の書状である。沢村宇右衛門（中老）が江戸から帰国するとき、藩主²細川齊護から、時習館の訓導になつた木下宇太郎（韓村）が「横井平四郎同様の学意」の者ではないか、また「彼の一党え親しく相交わりどもは仕り申さず候や」と問われたので、帰国した沢村がそれを調査して、江戸にいる大木舍人（家老）に報告した書状である。木下韓村はどちらかといえば保守派の学者のようで、実学連とは無関係の存在と思われるが、藩主³齊護は自分がよく知らない人物であれば、とにかく実学連であるか否かが最大の関心事であつたのではないかと思われる文章である。木下は優れた学者で、木村弦雄・竹添進一郎・古莊嘉門・井上毅ら多くの人材がその門下から輩出している。また彼は幕府の学問所の教師にも招かれたが、病氣を理由にそれを断つたといふ。彼の二男⁴広次は初代の京都大学総長をつとめた人物である。

沢村宇右衛門が熊本に帰つたあとに、木下韓村の人柄について尋ねようとした近藤英助は、時の時習館の教授である。彼は天保十二年（一八四一）に教授になり、嘉永五年（一八五二）には死去している。この史料には近

藤は「不塩梅」で「引き入り居り」と記されているので、彼の晩年の嘉永初年ころのではないかと思われる。藩主の江戸滞在中、宛名の大木舎人も江戸滞在中、筆者の沢村宇右衛門が江戸から熊本に帰ってきたということなどから考えると、これは嘉永二年（一八四九）の六月の史料であると判断してよいであろう。ここでも藩主^{（尾田）}細川斉護が自ら、木下が実学連でないかどうかを調査させていることを確認しておきたい。

〔史料7〕「上書 五十三」所収（推定 嘉永四^{（一八五）}一八五一年八月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四六一

これは差出人が「志水新亟（用人）」が、江戸から熊本へ出発する前日、藩主から「御直に」に横井小楠らの旅行の「主意の趣」について、調査するように指示されたことと記されている。藩主^{（尾田）}細川斉護が、実学連の中心人物である横井小楠の動向に強い関心を払っていることが分かる。

この「旅行」はよく知られているもので、嘉永四年（一八五一）のことである。小楠らの旅行予定では「十月、十一月」ころ帰国とされていたが、実際には八月に帰国している。この調査を命じられた志水新亟は、鎌田浩氏によれば実学連の一員である。彼は「従弟の続き」の間柄である牧多門助などから情報を集めているが、この牧

多門助も実学連のメンバーとされている。また「監物宅の会」の主なメンバーとして下津久馬・牧多門助・都築四郎・荻角兵衛（昌国）らの名前があげられており、「同志の学問仕り候もの」は二十人余という情報が記されている。

この史料に見られるように、藩主自身が、横井小楠が他藩の人物たちとどのような関係にあるのかに強い関心をもっており、横井の行動が熊本藩にとって不利な状況をつくり出したりするのではないかなど、警戒心をもっていたであろうことが察せられる史料である。

〔史料8〕「上書 五十四」所収（推定 安政六^{（一八五）}九年十二月）熊本市歴史文書資料室「永青文庫」一四六一

これは〔史料3〕と同様に、「御国 御目附中」から「江戸・大坂 御目附中」へ宛てられた書状で、日付は「十二月廿八日」となっている。この史料には、「若殿様御附役」の候補者として名をあげられた村上伝四郎・沢村学之助・三池尉右衛門・戸島次郎右衛門・吉田次右衛門らについて、どのような人物であるかを調査した結果が記されている。これらの候補者について「御内聴に入れ奉り候ところ……実学^{（尾田）}にもにてはこれ無きやと御尋ね遊ばされ」たとあり、そのために「御目附」たちが調査した

のである。これらの候補者の中で実際に「若殿様御附」に任命されたのは、『熊本藩役職者一覽』によれば三池尉右衛門であり、それは安政七年（一八六〇）三月で、護順（慶順、のち韶邦）の「御附」であると記されている。^{（註五）}

そのことから判断すれば、この史料はその前年の安政六年十二月のものであろう。この若殿（註六）慶順は同七年七月には父（註七）齊護の死後、その跡を継いで藩主となつてゐる。藩主（註八）細川齊護は死の直前まで、自分の子供の「御附役」に実学連のメンバーが採用されないように配慮を続けていたのである。

この「史料8」で興味をひかれるのは、「実学連」がなぜ藩主から反感をもたれ、抑圧されるようになったかが推測できる記述が見られることである。直接には「若殿様御附役」にはどのような人物が適当であるかが記されているのであるが、その記述を通して「実学連」の人々がどのような評価を受けているかが推測できる。つまり望ましい人物は「穏やかで」「応接ぶりなど随分程を得ていて」「文筆なども相応にでき」「議論がましき様子がな

い」人であり、また「温順な」「静かなる氣質」「氣働きがあり」「入り組んでいて、煩わしいことも無難に納め」「見通しのよい」「淳良素直な」人物である。「力量ある人物」が望ましいという考えも当然あるが、「力量があり過

ぎると、かえつて周囲とうまく行かない恐れ」があると記されている。これは「史料5」とまったく同様で、なぜ藩主（註九）齊護が実学連の人物を嫌つていたかの理由を示す記述であろう。沢村学之助については「学問はもともと不得意という程度であるから、実学連に加わる可能性はほとんどない」という意味のことが記されている。ある程度の学問や力量は必要であるが、「議論がましい」とか「力量があり過ぎて」周囲の人と協調できない場合がある人は、望ましくないとということになる。この人物評価基準を見てみると、米田監物や横井小楠は「議論がましく」「力量は十分あつても、周囲との協調はうまく行かない」人物と評価されていたのではないかと思われる。

三、藩主（註十）細川齊護による実学連排除

以上、藩主（註十一）細川齊護自らが実学連排除の中心人物であつたことを示す史料八点の内容を紹介した。これらの史料からは、従来「実学党」が「学校党」と対立し、実学党は学校党との抗争に敗れたと説明されてきたが、それは誤つた理解であり、「学校党」と説明されていた人々は、藩主（註十二）齊護の命令によつて実学連排除に従つた人々であることは明らかであらう。

つぎに、通説で「学校党」の中心人物とされてきた松

井章之（長岡佐渡）の「実学連」排除について検討したい。松井章之は熊本藩筆頭家老家の当主で三万石を給されておられ、「一国一城」制の例外である八代城の城代を代々つとめていた。それに対して横井小楠とともに「実学連」の中心人物であった米田（長岡）監物は、松井家につぐ世襲家老職の家柄で一万五〇〇〇石を給されていた。この松井佐渡と米田監物とは文化一〇年（一八一三）生まれの同年で、両家は競い合う間柄であったといわれ、この二人は互いに意識しあつて対立していたといわれる。鎌田浩氏は「佐渡も監物も互いに顔を合わせるのを避け、役所にも出勤せずにならみ合いの日々が続いた」と記しており、米田監物が家老職を辞したあとは「長岡佐渡（松井章之）と筆頭用人松井典礼という松井一族による全藩士の人事統制が貫徹することになる」と記している。^{（註22）}

ところで、弘化四年（一八四七）四月の別の史料で、同年三月に横井牛右衛門が芦北郡代当分に任じられたことについて記した史料がある。横井が実学連の一員と思われるにもかかわらず郡代に任命されたことについての調査記録であるが、この史料の中に「右連中（実学連）の儀二付ては、心付候儀有之候ハ、御留守中は佐渡殿え内意申入候よう、御出發前被為在御沙汰候」と記されている。^{（註23）} また別の史料にも「実学連一件二付ては、諸事佐渡

殿え申談候様、先年被仰付置候」とあり、^{（註24）} 実学連排除は藩主ニ齊護が参勤交代で江戸へ出發するにあたって、松井章之に命じていたことが明記されている。藩主ニ齊護が熊本を出發したのは弘化四年三月九日であり、四月一日に江戸に到着している。通常はその翌年ニ嘉永元年（一八四八）に帰国するのであるが、このときはその翌年も帰国せず、嘉永三年（一八五〇）六月に熊本へ帰着している。理由は不明であるが満三年以上も江戸に滞在したのである。その留守中に「実学連」が重要な役職につくことがないように、松井佐渡に指揮を任せただのである。そのときの藩主の指示にもつづいた内容が次の史料に見られる。^{（註25）}

- 一 御用人・御近習御次組脇・御取次・御小姓役・御近習御目附
 - 一 若殿様御近習御次組脇・御附役御近習・御附御目附
 - 一 二ノ丸御附并御目附・御広敷
 - 一 御奉行・学校御目附・御郡御目附・御穿鑿頭・御郡代・諸町御奉行
- 右の御役ニ実学連の内選挙ニ相成候ハ、佐渡殿え打合可申哉

最後の行に記されている言葉から推測すると、藩主の指

示を實行するために、目附役たちが具体的にどのような役職に実学連のメンバーが任命されないようにすべきかを確認したときの記録と思われる。藩主Ⅱ斉護は、自ら目附役からの情報をもとに人事を統制したのであるが、江戸に出発するに際して、松井佐渡に実学連排除にぬかりのないように命じたのである。松井家と米田家との対立とか、佐渡と監物との個人的な対立感情もあったかも知れないが、基本的には藩主の命があつたからこそ、目附役たちが職務として実学連に関する情報を集め、その情報松井佐渡に報告され、それに基づいて人事が決定されたのである。松井佐渡個人の「実学連」への対立感情などによつて実学連排除が続けられた訳ではなく、いわば藩主からの「職務命令」によつて「実学連」排除が行われたのである。

現在「永青文庫」の古文書の中に、「実学派名付」「実学会読名付」などのメモ書きされた一連の記録（六点）が残されている。第一の記録は神足軍記宅の集會に集まつた一〇人の名前が記されている。第二の記録には「実学同意にて会説には出方無之衆中」一名と「実学随習の衆中」二名の、合わせて一三名の名前、第三の記録には四名、第四の記録には九名、第五の記録には五名、第六の記録には一二名の名前が記されている。これらに記さ

れている名前には重複するものも多く、例えば神足軍記の名は四つの記録に記されている。そのことから推測すれば、この六点の記録は目付（目附）またはそれに類する人々から個々に提出された実学連の探索記録であり、いわば「実学連」のブラックリストといえよう。鎌田浩氏はこの史料をもとに、他の史料からのものも含めて四七名の「実学党派名」表を作成している。藩主Ⅱ細川斉護や松井佐渡たちは、このような名簿をもとに実学連排除を行つていたものと思われる。なお鎌田氏はこの名簿は天保一五年Ⅱ弘化元年（一八四四）のものとしているが、その根拠は示されていない。今まで述べた状況から推測すれば、弘化三〜四年ころのものと考えるべきではないかと思われる。

繰り返すようであるが「実学連」排除は、藩主Ⅱ細川斉護自らが中心となつて弘化三年から熱心に行なわれるようになった。彼が参勤のために江戸へ出発する以前に、実学連の中心人物のうち藩政上の重要な地位にある米田監物を「文武倡役」辞任に追い込み、さらに家老職をも辞任に追い込んで、実学連が大きな勢力になることのないようにした。そして江戸へ出発するにあつて、筆頭家老の松井章之（長岡佐渡）に「実学連」排除の仕事を受け継がせたのである。その仕事は目附役たちの熱心な情

報収集活動に支えられて順調に進められ、藩政上では実学連の勢力を徹底的に排除することに成功した。さらに安政二年（一八五五）ころになると、実学連の中心者であった米田監物と横井小楠との仲違いもあって実学派は二つに分裂し、藩政上における勢力としては一時全く衰退してしまつたのである。

四、「学校党」は存在したか

つぎに「学校党」について考えてみたい。常識的には、いかにも実学派と対立する党派として当然という感じのする呼び名である。というのも、実学派の人々は時習館トクシツカン＝学校の教官の多くは保守的で、伝統的な学問に安住しているとして批判していた。またそのような教官に何の疑問も持たずに従っている学生・生徒と、実学派の学生・生徒たちが対立しがちであつたという。したがつて実学派のメンバーから保守派の典型として攻撃された「学校」の教官たちは、実学派の人々に敵対的な感情を抱いて対立したと思われる。しかし教官の中にはそのような風潮に左右されずに、客観的な立場に立つて冷静に対処した人もかなり居たのではないかと思われる。その一人が當時「訓導助勤」であつた中村恕齋である。「恕齋日録」を見ると「実学連のことは、よしとも、あしとも口外致さ

ず候、……慎むべし」とか、自分の受持ちである学生が横井小楠に心を寄せても、それは「（自分の）不徳なる所よりおこり申し候事なれば……」と冷静に対応している。（見送）実学派は「学校党」と対立・抗争して破れたといわれているが、このように必ずしもまとまりがあつたとはいえないような人々と対立・抗争して破れたとは考えられない。「実学連」排除は前述のように、目付役などからの情報をもとに、藩主が中心になり松井佐渡らが協力して行われたのである。

本当に対立・抗争があつたといえそうなのは、両派のリーダーとされる米田監物と松井佐渡との関係だけといってよいように思われる。米田監物はたしかに実学派の中心人物といえるだろうし、実学派の人々はよく研究会を開くなどして集会をもつていたようである。しかし松井佐渡はなぜ「学校党」の中心人物といえるのだろうか。彼と「学校」とがどのような関係があるのか、考えてみてもほとんど納得できる説明はつきそうもない。「学校党」とされる人々と松井佐渡とが研究会をもつたとか、政治的に同一行動をとるために会合を開いていたというような事実はなさそうである。松井佐渡はただ単に実学派を排除する側に立っていたというだけであつて、学校または学校関係者と特に深い関係はないと思われ、「学校党」と

いう名称にふさわしい存在ではないといえよう。要するに、「実学連」を排除しようとする側に立った人々をまとめて「学校党」と呼んだだけという感じが強く、実学派と同様の意味での「学校党」は存在しなかったと言つてよいであらう。

このように考えれば、「学校党」と呼ばれた人々は、「学校党」というよりも藩の支配体制の一環を担つていただけと考えた方が実態に近いといえよう。例えばある藩で、尊王攘夷派が活動している場合、藩主や藩の上層部の多くが保守派で、藩内の多くの人々が保守派に従つており、その尊王攘夷派を排除しようとした場合を考えてみると分かりやすいであらう。そのような場合は、藩の体制そのものが、異分子である尊王攘夷派を排除しようとしているのであつて、尊王攘夷派に対抗する「○○派」が存在するとは言わないであらう。「実学党」対「学校党」という考えは、藩の体制そのものを「実学党」と同等のものであるかのように矮小化し誤解させる考え方であつて、正しい歴史理解であるとはいえないであらう。もしどうしても実学派に対立する存在となつた人々に、ひとまとめしての呼び名が必要であれば「体制派」とでも呼ぶべきではないだらうか。

ここまでいろいろと検討・考察を重ねてきたのであるが、

ここで新しい資料を見出すことができた。それは幕末、明治期に活動し、熊本県の歴史に名を残した二人の人物によつて書かれた記録で、木村弦雄の「血史」と佐々友房の「克堂佐々先生遺稿」である。木村は天保九年（一八三八）に生まれ明治三〇年（一八九七）年に没している。明治元年（一八六八）には三一歳であつた。佐々は安政元年（一八五四）に生まれ明治三五年（一九〇二）に没している。同じく明治元年には一五歳であつた。この二人は共に藩校、時習館に学び、当時の「学校」の雰囲気をよく知る人物である。その木村弦雄は「学校党なる名称は、実に漠然たる称号にして、其区域限界を確指すること甚難し」「学校党と称すれ共、當時に在ては、確たる団体ありしに非ず、唯漠然たる意気投合中に在て、然も其限界も判然せず」と記している。また佐々友房は「学校党は勤王実学二党を除くの外凡そ旧藩政府及藩立時習館に関係ある者を総称する者にして固より一定の主義及確たる一団体を成したる者に非ざるなり」と記している。

これらの文章からは、この二人が「学校党」という言葉に違和感をもっていることが窺われる。時習館、学校に学んだこの二人が「学校党」という言葉に納得していないのである。このことは「学校党」という言葉がかなり後になってから使われるようになったことを示している

ように思われるのである。その時期を推測すると、「実学党」という言葉が盛んに使われるようになってから、それに対抗するものとして「学校党」という言葉が使用されるようになったのではないか、具体的にいえば明治三年（一八七〇）に「実学党政権」が成立して「実学党」の人々の活躍が目立つようになってからと考えてよいのではないだろうか。木村弦雄や佐々友房が「学校党」という言葉に違和感をもち、その実体が不明瞭であると考えたのは当然のことといえよう。要するに「学校党」は実体のない団体名なのであり、これまで筆者が検討・考察してきたことが、この二人の文によって正しい考えであったことが明確になったといえよう。「学校党」というグループは、「実学連」と対抗する勢力としては存在しなかつたといえよう。

五、藩主〓斉護の人物と「実学連」排除の理由

細川斉護はどういう人物で、なぜ熱心に実学連排除を行ったのであろうか。彼はもともと宇土支藩主〓細川立之の子として、文化元年（一八〇四）九月に江戸永田町の宇土藩邸で生まれた。文政元年（一八一八）に父〓立之が三十五歳で病死したため、同年八月に十五歳でその遺領三万石を継いだ（〓細川立政）。ところが、文政九年

（一八二六）の初めに本藩の藩主〓細川斉樹が三十九歳で急死したために、その跡をついで熊本藩の藩主となった。その時は二十三歳で、熊本細川藩一〇代目の藩主となり、名を斉護と改めた。彼の祖父にあたる八代目の熊本藩主〓細川斉茲も、斉護と同様に宇土支藩主から本藩の熊本藩主になつてゐる。

彼が宇土支藩主から本藩の藩主に迎えられるとき、既に一橋徳川家から養子を迎える話がほとんど決定していた（九代目藩主〓斉樹の室は一橋徳川家の女〓紀であつた）。しかし藩内の議論が沸騰して、急きよその話を破談にして宇土支藩主の細川立政（斉護）を本藩の継嗣にすることになったのである。詳しい経緯は不明であるが、立政が優秀な人物であり、その立政をぜひ本藩の継嗣にすべきであるという主張がなされたのであろう。彼が本藩の藩主になつてから最初の肥後入国とき、当時の筆頭家老であつた松井督之（長岡山城）から提出された上書には「他邦の様子ヲ承候処、靈感院様御再来被遊候杯卜奉唱候様子ニ相聞、誠ニ難有御美名と奉存候」と記されている。「靈感院」というのは名君として知られる細川重賢のことである。彼は「宝暦の改革」を行つて熊本藩をたて直した中興の英主とされている。細川斉護は名君〓細川重賢の再来と噂されたという。

名君の再来と期待された細川斉護の治世について、今までの歴史書には名君であったというような記述は見られないし、いくつかの史料を検討しても彼がとくに優れた政治を行ったと判断できる事実は見出せない。しかし少なくとも藩主就任直後のころは真剣に藩政に尽力したようであり、「御家督即下より御勝手向御艱難の次第、深被遊御苦惱……御手許御儉約筋の儀は別段二御手を被為詰、文武の御誘掖 其外質素節儉の儀 格別ニ被仰付、御家中・在中御教恤厚被為仰付……」と記されている。彼は弘化三年（一八四六）五月に、藩政が優れているということと幕府から表彰されている。『統徳川実紀』には「細川越中守斉護、其高祖父故越中守重賢（重賢）のかた、家事ゆきと、きし（重賢）をもて、御鞍・鑑・時服三十を下さる」と記されている。

藩主が幕府から表彰されること自体は特に珍しいことではない。しかしそれはほとんどの場合、幕府への献金またはそれに類する幕府への貢献による表彰である。たとえば彼の祖父にあたる細川斉茲も寛政四年（一七九二）に時服五十、備前守家の刀を与えられて表彰されているが、これは幕府の命をうけて禁裏造営費として二十万両の献金を行ったことによるものである。「名君」の細川重賢が宝暦一二年（一七六二）五月に表彰されたのも、増

上寺（徳川家の菩提寺）の修復工事（工費一三万両余）を担当したことによるものであった。（重賢）細川斉護の場合のように「家事ゆきと、しをもて」という理由で表彰されるのは珍しいことである。弘化三年に藩主（重賢）斉護が幕府から賞美をうけたことは従来ほとんど注目されてこなかったが、筆者は彼が重賢の再来と噂されたということ、この幕府から表彰されたということの二つは、彼の実学連への対応へ大きな影響を与えたのではないかと思うのである。その最大の理由は「史料1」に見られるように、この幕府表彰のあったこの弘化三年に「今年手をつけなければ……」として実学連排除を熱心に行うようになったからである。「名君」を目指す自分の治世に傷をつけるような事件を「実学連」が引き起こすかも知れない、または「実学連」が自分の目指す政治を邪魔する存在になるかも知れないと彼が考えたからではないかと思われるのである。

藩主（重賢）細川斉護が「実学連」を排除しようとした理由は、大きく分けて二つあると思われる。一つは「実学連」の人々の考え方（学風）であり、もう一つは彼の治世中に起こったいくつかの事件によって、実学連を危険視するようになったからではないかと考えられる。

第一の「実学連」の学風については

藩主ニ斉護が「其方(米田監物)手ニ付、致講習候末学の者共と、学校ニ致出席候諸生と、学問の流儀ニタ鼻ニ有之、互ニ学意を争、党を立候意氣ニ移、一和いたし兼候」と述べたことに表れているように、藩校ニ時習館に出席する生徒と「実学連」のメンバーとが対立するような状況が見られたこと。

「会談の節は、文義一ト通りざつと相濟……古今御政事の得失、御役人の善悪を勝手に論説、……：館(時習館)の学風は……俗学・虚学、何先生実学の罪人抔と……」と記されているように、^(註4)実学連の研究会では、旧来の学問研究会のように書物の解釈に重点を置くよりも、歴史上の出来事や現実政治と学問研究を密接に結びつけて論じるのに熱心であり、藩校(時習館)の教師を批判することも多くみられたのではないかと思われる。

・「(横井)平四郎……様々論説いたし候内には……乍恐、將軍家はケ様、列侯・列藩の内何方々々はケ様、自国の政事并人物、誰彼ハ左様ケ様と申……」と、前項と同様のことが他の史料にも記されている。^(註5)

このように、「実学連」の人々は時事を論じ、自説をま

げずに主張する傾向が強かったようである。文久二年(一八六二)の記録にも「泰蔵院様(細川斉護)実学を被遊御嫌候も、外人等ニ相応ニ有之候ても、無用の者と申なし、只管ラ連党を堅メ……」、つまり藩主ニ細川斉護が実学連の人々を嫌ったのは、彼らが自分たちの仲間だけが優れているのであって、他に優れた人物がいてもその人物ではだめであると主張したりするからだと言われている。^(註6)

第二の点について言えば、(1)伊藤石之助・大塚仙之助らが、時習館の訓導ニ河部仙吾の家に放火して死刑になった事件、(2)大塩平八郎の乱の参加者のうちの一〇人が熊本藩に預けられた事件、(3)水戸藩で天保の改革を推進した徳川斉昭が幕府から謹慎を命じられた事件、の三つの事件が影響しているのではないかと思われる。(1)の事件は天保六年(一八三五)九月に起こった。首謀者とされる伊藤石之助・大塚仙之助はならず者だったとされているが、この二人を中心に、各種の不满をもった武士の子弟一九人が起こした事件である。四人が死刑になり、そのうち一人は梟首となつている。しかしこの事件には何となく謎めいた部分があり真相は分かりにくい。詳しいことは省略するが、当時の人々に大きな衝撃を与え、のちのちまで語り伝えられたようである。この事件について

「他国よりは……御政事の悪敷処より、右様の儀 差起候様ニ申触れ候」、つまりこの事件を知った他国の人々は、熊本藩の政治が悪いからこの様な事件が起ったと評判したと記されている。^{原注}後に述べるように、「実学連」の「連」というのは、当時の熊本藩ではいろいろな事件を起こしがちな存在が「連」とよばれていた。もしかしたら「実学連」の者たちも、なにかのきつかけで似たような事件を起こすかも知れないと考えたことが、藩主〓斉護が実学連排除に熱心になった理由の一つと思われる。「名君」細川重賢の再来と期待された斉護が、自分の治世の早い時期に起こったこのような事件の再発を防ごうと考えて実学連排除をおこなったのではないだろうか。

(2)の事件は天保八年(一八三七)二月に「天保の大飢饉」に因連して大坂で起こった事件である。熊本には直接的な関係ないのであるが、これは周知のように全国に衝撃を与えた事件であった。そしてその犯人とされた人のうち一〇人が熊本藩に預けられたことは関係者にかんがりの影響を与えたものと思われる(翌年九月に判決)。この乱の中心人物が有名な学者であったことは、横井小楠のような学者が指導者である「実学連」も、もしかしたら同様の事件を起こすかも知れないという危惧を持たせたと思われる。もちろん実学連が勢力を強めるのは弘化年間

(弘化元年〓一八四四)のことであるが、その時期に大塩の乱を思い出したとすれば、同様の事件が起これば自分の治世の大きな傷になることを心配したであろうと思われるのである。

(3)弘化元年五月に徳川斉昭が幕府から謹慎を命じられた事件が、熊本では実学連抑圧の大きな契機となり、勢力を強めていた実学派が衰退に向かうことになったということとは、多くの人が指摘している。^{原注}この事件以後、水戸藩の改革派と関係の深かった実学派は次第に圧迫されるようになり、その指導者であった米田監物は、藩校の「文武倡役」を辞任させられ、さらに家老職までも辞任に追い込まれ、実学派も全体として勢力を失っていくことになったのである。藩主〓斉護は、この水戸藩の事例が藤田東湖ら改革派の学者の考えがきつかけとなって、このような事態になったことを知り、熊本藩の場合も同様なことになれば……と考えたのではないかと思われる。

以上三つの事件をあげたが、(1)(2)の事件は「実学連」成立よりもかなり前の事件である。それをあえて挙げたのは、後にも述べるが、安政三年(一八五六)六月に起こった「水前寺事件」も、実学連とはほとんど何の関係もなさそうな子供じみた事件であったが、「是も実学の弊にて、扱々笑止千万と相唱申候」と記されており、「実学

「連」はそのような事件を引き起こすものという風評があり、そのような風評が前述の「史料3」「史料8」などの例に見られるように、目付役の報告によって藩主ニ齊護の耳に入り込んでいたことが推測できるからである。

六、「実学連」の「連」について

「実学連」は、「実学党」または「実学派」ともいうと説明されている。しかしこれまで見た史料には、すべて「実学連」としか記されていない。これらの史料はほぼ藩の当局者、いわば藩の体制側に立つ人々によって書かれたものである。実学連の人々自身は、自分たちのことを何と呼んでいたか明確にし得ないが、「実学連」という呼び方は多分それを批判する側から言われたものと思われる。そのことを考慮に入れた上で、「実学連」という言葉を考えてみると、「実学連」の「連」というのは「郷党連」の「連」と同様の意味で使われているものと思われる。

「郷党連」というのは、山崎正董の「横井小楠 伝記 篇」にもかなり詳しく説明されている。横井小楠が成長していくころの熊本城下では、藩校ニ時習館に通う少年たちは、居住地域ごとに「連」といわれる団結体を形づくっていた。そして互いに反発しあい、何でもないようなことからよく喧嘩した。刀での殺傷事件も珍しいこと

ではなかったという。「例へば坪井連とか水道町連とか……ざっと十一二連あった。……各郷党連間では……反目軋ひびし……喧嘩争鬪の絶える間がなかった」と記されている。⁰⁴⁶「郷党連」に関連するものとして次のような史料がある。⁰⁴⁷

御家中の子弟、長イ立ついでの儀、一統文武の芸術心懸怠なく、懦弱の風俗ニ流レ不申様相心得候様子ニ相聞、其段は尤の儀ニ被思召上候、然処間ニは不遜粗暴の仕形を剛気の様ニ心得違候輩も有之候哉、血氣ニまかせ人を致軽侮、不作法の儀多く、下輩のもの等は理不尽ニ嘲弄打擲等ニ及候類も有之由相聞、御侍の風俗ニおゐて有間敷事候条、以来右躰の儀無之様、屹度可相心得旨、父兄の面々より堅く可被加教戒事

これは寛政一年（一七九九）のものであるが、「郷党連」が問題にされている記事であろう。このような連しは多分何回も繰り返し出されたと思われる。他に管見に入つた史料はないが、「熊本藩年表稿」には天保四年一月の項に「時習館出席の子弟の師家に対し不遜あるを戒しめる」、同五年一月の項には「時習館通学の往来で争論する者あり、弊害少なからざるを以て、子弟心得方を示達す」などの記事が見られる。同書の天保九年（一八三八）五月の項には「時習館往来にて、崎村只之助口論、

相手を切殺、帰宅の上切腹、双方ともに十二三歳」という記事が見られる。このような事件を起こしがちなのが「郷党連」であり、「実学連」という呼び名は「実学」を奉じる人々を、「郷党連」と同様にもめ事を起こしがちな存在と、批判的な目で見た呼び方のように思われる。

それは前にも述べた「水前寺事件」の場合をみるとはっきりするであろう。これについては堤克彦氏の記述によってそれを簡略化して紹介したい。中西大助と丸山運動を会頭とする二つの会連は、事件の起るまでは特に対立してはいなかった。ところが安政二年（一八五五）の春に、中西会連に属する永嶺次兵衛が「丸山は実学連、その実学連は御国政を誹謗いたす」という噂を流したことが発端で対立状態になった。熊本に出てきていた甲佐手永惣庄屋、丸山平左衛門の倅勝蔵は、その噂を聞いて永嶺を詰問して謝らせたが、のちに中西会連の永原岩熊に仕返しを受け打擲された。丸山勝蔵はその仕返しをはかり、仲間とともに水前寺での「臨講」から帰る永原を待受けて打擲した。永原は刀を抜いて切りつけたので、丸山は右の指二本を切り落とされ腕にも傷を負った。この事件は安政三年六月に発覚し、その翌年二月に丸山勝蔵は苗字刀を剥奪され刎首となったという。いかにも「郷党連」の起こしそうな事件である。この事件が先にも述べたよ

うに「実学の弊」として報告されたのであった。また『恕齋日録』の弘化四年の記事にも「実学連は河部先生のと看の一揆騒動」のような事件（前述した天保六年の伊藤石之助らによる事件）を起こすかも知れないと警戒されていたという趣旨の記述が見られる。藩主、細川斉護は「実学連」を自己の治世に汚点を残すような事件を起こすかも知れない危険な存在と考えて熱心に排除したのではないかと思われる。

七、なぜ「実学党」と「学校党」の対立説が通説化したのか
実学連（実学党）の研究は、第二次大戦以前のことによく分らないが、ほとんどなされていなかったと思われる。もしなされていたとしても横井小楠や元田永孚・井上毅などの「偉人」についての研究の中で、簡単に触れられる程度だったのでないかと思われる。第二次大戦後は急激な民主化の進展につれて、日本における民主政治の起りに関する研究の中で「実学党政権」が注目され、本格的な実学党研究が始まったと思われる。その時期の研究として最も中心的な役割をはたしたのは大江志乃夫氏であろう。大江氏は昭和三〇年に出版された論文「熊本藩における藩政改革」で実学党について論じている。大江氏の論文で最も重要な資料とされているのは、山崎

正董の「横井小楠伝」である。その「小楠伝」に引用されている元田永孚の「還暦の記」と、それに基づいて記された山崎正董の文章が資料となっているのである。當時は「還暦の記」は出版されておらず、ほとんどの人にとっては閲覧不可能の史料であったと思われる。現在は「元田永孚文書 第一巻」に収録されていて図書館で容易に閲覧できる。大江氏はこの論文の中で「学校党」と「実学党」の「はげしい党争」があったと記している。この大江氏の研究は以後の実学党研究の基礎的な論文として人々に多くの影響をあたえたようである。以後ほとんどの論文や通史は、この大江論文の論旨と同じ形で記述され、通説化していったといえよう。

山崎正董の「横井小楠伝」は元田永孚の「還暦の記」を豊富に引用しながら、「学校党」と「実学党」との対立状況を記している。「そもそも肥後藩には、米田家とはとかく反りの合わぬ松井家があつて、学校・実学両派対立することになると……学校・実学は一転して松井・米田の対立となり……」と説明している。そして引用された「還暦の記」の記述では「山城（松井章之の父）の党」は「学校の党」であり、彼らは米田監物一派を「実学党」と呼んで排斥しようとはかかったと記されている。つまり通説の「実学党」「学校党」の対立説は元田永孚の「還暦

の記」がそもそも基礎にあるといえよう。そして「還暦の記」は、実学党の当初からのメンバーであり、実学党の生き証人の著作として最も信用すべき史料であり、そこに記された「実学党」と「学校党」の対立は疑う余地のない歴史的事実として受け入れられ続けてきたのである。

「還暦の記」が、実学党について最も重要で信頼すべき史料であることについては筆者（養田）も異存はない。しかし先に述べたように、永青文庫の「上巻」に記されている事実は「実学連」と「学校党」との対立とはいえないというのが筆者の考えである。つまり元田永孚の記述は、通常の意味での誤りや虚偽は記されていないとしても、真実を隠した記述がなされているのではないかと、いうことである。元田は「還暦の記」を著述するにあたって、藩主・細川斉護が自ら積極的に実学連排除を行ったことを知っていたが、そのことを「還暦の記」には意識的に記さなかったと考えられる。彼は、つい最近まで自家の主人であった（藩主であった）細川家に対する配慮から、新政府の高官になった横井小楠とその一派を、藩主自らが排斥し続けたことを明記するのを憚ったのである。そして「実学連」を排除するのに最も中心的な役割を果たしていたと、ほとんどの人が納得できる存在と

して松井佐渡と、それに同調した人々を「学校党」と呼んだのであろう。「学校党」という呼び方が、いつ頃から何故使用されるようになったかは分からないが、その呼び名そのものが適切なものではないことは先に指摘した通りである。元田はその適切ではない呼び方を、旧藩主に配慮することによって、自著の読者に強く印象づけたのである。

元田が、藩主・細川斉護自身が中心になって実学連排除を推進したことを知っていたことは、「還暦の記」に記された一例だけでも明確である。つまり元田永孚が実学連のメンバーであることを知った藩主・斉護は、永孚の父に永孚をそのメンバーから脱退させるように命じたとの記事がある。それは弘化四年（一八四七）四月のことであった。永孚の父・元田三左衛門（当時用人）が江戸から熊本へ帰る途中、参勤のため江戸へ向かう藩主に金谷宿で拝謁したとき、「汝が子伝之丞、監物派の一人なり」と「懇々告示せられたり」という。帰国した父・三左衛門は永孚に対して「汝しばらく実学を止めて、大夫（米田監物）の会を辞せよ」と命じたと記されている。永孚はこのとき、幸か不幸か、眼病を患って数カ月間外出が不可能となり、実学連の会合に出席できなかったと記している。このように、藩主・斉護は旅の途中で行き合っ

た家臣に対しても、機会をとらえて「実学連」からの脱退させることを命じているのである。元田永孚は藩主の実学連に対する強い嫌悪感、排除の意志を知っていたが、他の事例については藩主の積極的な介入については一切触れておらず、隠蔽したといってもよいのではないかと思われるのである。その結果として「実学連」と「学校党」の対立の構図が強調されて、歴史の真の理解を誤らせることになったものと考えるのである。

八、おわりに

弘化三年（一八四六）五月に、熊本藩主として幕府から異例の賞美を受けた斉護は、自分の治世に汚点を残す事件を起こす可能性のある「実学連」を、藩政の要職から徹底的に排除するように努力を続けた。まず「実学連」の中心人物である米田監物を排除し、その後も筆頭家老である松井佐渡らの協力を得て、「実学連」の人物が藩政の要職に就くことを阻止することに成功した。その結果、熊本藩は薩摩・長州を中心とする「討幕・維新のバス」に乗りおくれることになった。この時期の熊本藩における政治状況について、これまで「実学党」と「学校党」との抗争があったというのが通説であったが、本稿では永青文庫の「上書」の史料を検討することによって、それ

が誤りであったことを説明し、またなぜ「実学党」と「学校党」の抗争という考えが通説化したのかについても検討した。

吉村豊雄氏は〈熊本藩の幕末史は学校党（時習館）と実学党との対抗を軸に、勤王党（尊攘派）を加えて三派抗争的に描かれることが多いが、やや単純な歴史の観方である。……「学校党」という言い方も正しくない。……学校は藩の制度そのものと言ってよい〉と述べている。

吉村氏の述べていることと本稿の結論は同一といってもよいが、吉村氏の場合はいわば論理的な主張のように思われる。筆者は本論文で新しく確認した史料によって実証的にそのことを述べた。幕藩体制の中で、藩主の意思がどの程度藩政に影響力を持つのかは、史料上の制約もあって明らかにできない場合も多いが、幕末期の熊本藩については永青文庫の史料、とくに「密書輯録」や「上書」などによってかなり詳しい状況が解明できるのである。今までほとんど不可能であった藩主の意志の藩政への影響が解明できる史料が残されていることは、永青文庫の価値の高さを示すものといえよう。

註

(1) 【熊本県大百科事典】（熊本日日新聞社、昭和五七年）

の「実学党」の項を、筆者なりに簡略化して記した。

(2) 蓑田勝彦「熊本藩主Ⅱ細川斉護と「実学連」——「学校党」は存在しなかった——」（熊本近代史研究会「熊本近研会報」四四七号、二〇〇九年三月号）。これは

例会での報告の概要を記し史料を紹介したもので、本稿と同様の表題であるが、まったくの別稿である。

(3) 西山禎一「熊本藩役職者一覽」（自家版、平成十九年三八四頁）。

(4) 同前書一三三二頁

(5) 【熊本藩年表稿】（細川藩政史研究会、一九七四年）三二八頁。

(6) 「密書輯録」二四一七（熊本大学附属図書館寄託「永青文庫」のうち）。但し熊本市歴史文書資料室の「永青文庫」複製本 冊子番号一三六六による。なお「密書輯録」は森田誠一編「細川家旧記・古文書目録・正篇」（細川藩政史研究会、一九六九年）には記載されておらず、「細川家旧記・古文書目録 続篇」（細川藩政史研究会、一九八三年）に目録がある。

(7) 【肥後 中村恕齋日録】第一卷（同書刊行会編、熊本出版文化会館、二〇〇二年）二二七頁

(8) 鎌田浩「熊本藩の法と政治」（創文社、一九九八年）五二九頁。

- (9) 註(5)の書三二八頁。
- (10) 元田永孚「還暦の記」(元田文書研究会「元田永孚文書」第一巻、昭和四四年)三六頁。
- (11) 註(3)の書一三二頁。
- (12) 註(3)の書一八〇頁。
- (13) 註(8)の書五二四頁。
- (14) 武藤巖男「肥後先哲偉蹟 後篇」(同書刊行会、昭和三年)四〇〜四八頁、および註(1)の書一九七頁。
- (15) 武藤巖男他「肥後先哲偉蹟(正・続)」(歴史図書社、昭和四六年復刻)二九一頁。
- (16) 註(5)の書、三一九〜三二〇頁。大木は嘉永二年三月十五日に熊本出發、江戸へ。翌三年五月二十八日に熊本へ帰着している。沢村は嘉永元年三月四日に熊本發、江戸へ。翌二年五月十四日に熊本に帰着している。この史料に記されている嘉永二年六月五日には、沢村は熊本に、大木は江戸にいる筈である。
- (17) 源了圓他「横井小楠のすべて」(新人物往来社、一九九八年)、その他。
- (18) 註(8)の書五二三頁。
- (19) 註(3)の書一八〇頁。
- (20) 註(8)の書五二六頁、五三〇頁
- (21) 「密書輯録」六五〇—一(註②の「史料9」、註(6)の

「永青文庫」一三七三)

- (24) 「密書輯録」七八四—四(同前、「永青文庫」一四七四)。なお、これは嘉永七年(一八五四)のものとは推定される史料である。

(25) 註(5)の書三一八〜三二二頁

(26) 「密書輯録」六五〇—二(熊本歴史文書資料室の「永青文庫」一三七〇)、註(2)の「史料10」

(27) 「密書輯録」四七一—から四七七一六の六点(同上の「永青文庫」一三七三)。次にその内容を記す(一部省略)

〈四七一—〉「下津久馬 上月兔毛 宇野市郎右衛門

鎌田善次 西村半助 米田允 右は神

足軍記宅ニ集会有之候由……去十月中旬比右の

衆中、其外上野十平・荒木甚四郎・奥村四郎

作方、軍記方宅ニ集会有之、酒杯出、段々雜

談等有之候内、久馬・兔毛方杯、小笠原一学

方閨門の内……」

〈四七一—二〉「実学同意ニて会谈等ニは出方無之衆

中 舍人殿 稻津久兵衛 志水隼太 生源寺

一太郎 長谷川十之允 志水新亟 斎藤又左衛

門 竹原九左衛門 三宅藤兵衛 都築四郎 神

足軍記

実学随習の衆中 飯銅左門 嗣八二男住
江慶次郎

〔四七一三〕「小山門喜 神足軍記 清田新兵衛
宇野市郎右衛門」

〔四七一四〕「下津久馬 上月兔毛 西村半助

鎌田善次 神足軍記 荒木甚四郎 宇野市郎右
衛門 和田伊右衛門 奥村四郎作」

〔四七一五〕「志水新亟 木村十左衛門 山本文

右衛門 出田作左衛門 小笠原庄左衛門」

〔四七一六〕「尾藤助之丞 松野 亘 津川数馬

下津久馬 藪三左衛門 牧多門助 都築四
郎 上月兔毛 元田伝之丞 福津角之丞 荻

角兵衛 横井平四郎」

〔28〕註(8)の書五二二～五二五頁

〔29〕註(7)の書一四四頁 および二六～二七頁

〔30〕木村弦雄「血史」(熊本市教育会、明治二九年、昭和
一八年第三版)一三頁・一七頁

〔31〕佐々克堂先生遺稿刊行会「克堂佐々先生遺稿」(改造
社、昭和一年)六頁。なお〔30〕については、熊本
近代史研究会の廣島正・水野公寿氏の御教示を得た。

〔32〕光永文熙「平成宇土細川家系譜」(自家版、平成九年
増補)一一二～一一四、一一九～一二二頁

〔33〕註(5)の書七〇二～七〇八頁、杉浦仁一郎の項参照

〔34〕「上書 三十五」より(熊本市歴史文書資料室の複製
本「永青文庫」一四五四)

〔35〕靈感院様御以来御勝手向御繰合の御模様大略しらへ
帳(註(6)の「永青文庫」文下二七)

〔36〕「続徳川実記」第二篇(国史大系編修会、吉川弘文館、
昭和五七年)五六二頁

〔37〕註(5)の書二二七頁、一八一頁

〔38〕「密書輯録」三一七～一(註(8)の書五二八頁に紹介さ
れている)

〔39〕「密書輯録」一〇〇二～一〇、註(2)の「永青文庫」一
三七

〔40〕「密書輯録」二四一六(註(2)の「永青文庫」一三六六、
註(2)の「史料12」)

〔41〕「密録」(熊本大学附属図書館寄託「永青文庫」一一一
九～四九)

〔42〕「上書 五十三」(註(2)の「永青文庫」一四六一)

〔43〕註(5)の書三〇七・三〇八頁。なお「御勘定所基録」
にはかなり詳しく記されており、人数は九人となっ
ている(註(2)の「永青文庫」無番号、目録に記載な
し)。

〔44〕註(10)の書三四頁、註(8)の書五五二頁など

- (46) 山崎正董『横井小楠』伝記篇(明治書院、昭和一三年)二七頁。なお同じ山崎正董による『横井小楠伝』上・中・下(日新書院、昭和一七年)があるが、目次を見ると同一内容の書であることが分かる。後述する大江志乃夫氏は後者の三巻本を使用している。
- (47) 『機密間日記』寛政一一年一〇月五日(熊本大学附属図書館寄託「永青文庫」一一一三一―一一一四) 註(5)の書 三〇二・三〇三・三〇八頁
- (48) 堤克彦『小楠実学』の形成基盤の諸問題(熊本近代史研究会 二〇〇六年二月例会 資料)
- (49) 『肥後 中村恕齋日録』第二卷(同書刊行会編、熊本出版文化会館、二〇〇九年)二四頁
- (50) 堀江英一編『藩政改革の研究』(御茶の水書房、昭和三〇年)所収
- (51) 註(10)の書
- (52) 註(16)の書 一〇八―一一二頁
- (53) 註(10)の書 四五頁
- (54) 吉村豊雄『幕末武家の時代相』(清文堂、二〇〇七年)上巻 五五頁

〔付記〕本稿は、熊本近代史研究会の月報『熊本近研会報』四五二号(二〇〇九年八月)に掲載された拙稿

〔熊本藩主〓細川斉護の「実学連」排除―「学校党」は存在しなかった―〕を、一部分修正したものである。

〔追記〕「学校党」について、もう一つの資料を見出したので紹介したい。幕末〓明治の勤王家〓小橋元雄は、幕末期の熊本について「藩内多数の俗論相和し相唱へ、勤王・実学二党共漸く擯斥せらる、所となれり。此の大多数の党類、則学校党又佐幕党と称するに至りしものたり」と述べている。学校党〓佐幕党であり、多数派であると記し、「学校党」という名称は後になって使われるようになったと記しているように思われる。他の所ではほとんど「佐幕派」「佐幕党」という語を使用しており、「学校党」という言葉は使用していない。小橋元雄は「学校党」というよりも、「佐幕党」「佐幕派」と称すべき存在と考えていたのではないかと思われる(小橋元雄『覆戒餘編』、明治三年著述、明治三八年九州日日新聞社発行、昭和五八年覆刻)。この著作を読むと、これが著わされた明治三年ころには「学校党」という言葉がかなり広く使われていたと推測される。と同時に小橋は、佐々友房や木村弦雄と同じく、「学校党」という言葉に違和感を持っていたことが窺われる。